令和8年度 名古屋市立大学 総合型選抜 受験案内(芸術工学部)

試験会場の安全確保のため、建物入口付近で「本学の受験票」を提示していただきます。 ※入口付近の混雑回避のため、あらかじめ「本学受験票」を手元に用意してから入構してください。

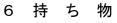
- 1 試験期日 令和7年11月29日(土)
- 2 集 合 場 所 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1 (4ページ参照)名古屋市立大学 滝子キャンパス 2号館3階 306 教室
 - ※ <u>本学には他に桜山・田辺通・北千種のキャンパスがありますので注意してください。</u>
- 3 集合時間 9時30分
- 4 試験時間割

時 間	内 容	場所
9:30	集合(受験者入室終了時刻)	2 号館 3 階306教室
10:00 ~ 13:00	実技試験	

5 連 絡 先

試験前日まで	052-853-8020
試験当日	080-9487-4273

※ **災害発生時の対応や緊急連絡内容**など、大学からの連絡については、本学ウェブサイトにより周知 しますので、受験前は特に注意願います。



- 受験票
- ② 筆記用具
- ③ その他各自必要なもの(時計、上着等)
 - (注1) 次の物品も持参してください。
 - ア 鉛筆 (4H~6B 程度のもの各種)
 - イ カッターナイフ、小刀、 又は鉛筆削り器(ただし電動及び手動ハンドル回転式は不可)
 - ウ 練り消しゴム
 - エ プラスチック消しゴム
 - ※ 実技試験の描写においてティッシュペーパー類の使用は不可



7 注意事項

- * 試験会場は本学「滝子キャンパス」です。東門から出入りしてください。 試験場までの道順等については、募集要項 20、21ページをご覧ください。
- * 試験当日は、同じキャンパスの敷地内で他学部の入試も実施しています。間違えないように注意してください。
- * 「受験票」は本学のインターネット出願システムから各自でダウンロードし、試験当日は必ず持参してください。
- * 受験票を忘れた場合は、試験実施本部(2号館2階 207 教室)に来てください。
- * <u>受験者以外の方は、キャンパス内に立入はできません。(保護者や高校教職員も立入できません。)ま</u>た、試験場周辺で集まることも近隣住民にご迷惑をおかけしますので、ご遠慮ください。
- * 入構、入室、トイレを使用する際は混雑を避けるため、他の受験者と一定の間隔を空けるようにしてください。
- * 自転車による入構は認めますが、自動車・タクシーの構内乗り入れはできません。また、試験場周辺の 道路は狭いため、自家用車等による送迎について、試験場周辺での乗り降りは禁止します。
- * 建物には土足で入れます。上履きを使用する必要はありません。
- * 控室及び試験室に暖房を入れますが、換気のため窓の開放を行いますので、上着を持参するなど寒さ 対策をしてください。試験室内で、コート類を着用しても差し支えありません。
- * 集合場所(2号館3階306教室)には9時00分頃から入室できます。
- * 食事をとるなど、待機中の飲食は禁止しません。ただし、食事等で出たゴミは、必ず各自で持ち帰ってください。また、休憩時間中および食事中は他の受験者と接触、会話をすることを極力控えてください。
- * 試験当日は、キャンパス内の食堂・売店は営業していません。
- * 集合場所以外の部屋には入室できません。
- * 9時30分までに集合してください。 集合時間に遅刻した場合は、試験開始後20分までに限り受験できます。それ以降は受験できません。
- * 試験時間中の退室は認めません。
- * 面接試験は時間がかかりますので、承知しておいてください。
- * 不正行為のあった者(3ページ参照)には退室を命じ、全教科等について無効とします。
- * 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末等、試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、集合場所への受験者入室終了時刻(1ページ参照)までに必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認を行います。
- * 試験では、下記に記す以外のものを机上に置いてはいけません。 監督者の指示に従ってください。(規格・品質・個数は問いません。)
 - 受験票
 - ・ 時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音の するもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)
 - ・ 黒鉛筆 (4H~6B:和歌や格言、英文等が記載されているものは不可。)、鉛筆キャップ
 - シャープペンシル (H、F、HB、B、黒い芯に限る:和歌や格言、英文等が記載されているものは不可。)
 - 消しゴム
 - ・ 練り消しゴム
 - カッターナイフ、小刀、 又は鉛筆削り(ただし電動及び手動ハンドル回転式は不可。)
 - · 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの。)
 - ※ 実技試験の描写においてティッシュペーパー類の使用は不可

上記以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

なお、座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋(多汗症用を含む。)の使用を希望する場合は、 試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。

- * 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらったり裏返しにするよう要請したりすることがあります。
- ★ 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。
- * 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、 マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することがあります。

また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意することがあります。

- * 試験時間中に監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することがあります。
- * 試験時間中に日常的な生活騒音等(監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・ 自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の 短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置はありません。
- * 試験終了後は、速やかに帰宅してください。
- * 試験場周辺または地下鉄桜山駅周辺において、各種勧誘やパンフレット類の配布等を行う者がありますが、本学とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- * 本学では合格者のみにレターパックで「入学許可書」を送付します。不合格者には通知しませんので、 念のため、本学ウェブサイトで合否の確認をしてください。

8 不正行為について

- (1)次のことをすると**不正行為となります**。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、本学入学者選抜の**全ての教科の成績を無効とします**。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
- ① 入学志願票、受験票、解答用紙へ**故意に虚偽の記入**(出願時に虚偽の入力をすること、本人以外の写真を提出することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。)をすること。
- ② **カンニング**(試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、 教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から 答えを教わることなど。)をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「はじめてください。」の指示の前に、**問題冊子を開いたり解答を始める**こと。
- ⑦ 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用 紙等の補助具を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
 - ※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
- ⑨ 「解答をやめてください。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、 鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2)上記(1)以外にも、次のことをすると**不正行為となることがあります**。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。
- ① 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用 紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等。)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器 類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に、携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

歩行者通路のご案内

 ・・・・ 区間での駐車及び 乗り降りは禁止します。

